

面会禁止の継続につきまして

新型コロナウイルスの感染者数は増加に転じており、1月3日(月)にはほぼ3か月ぶりに都内感染者が100名を超える状況となっております。またオミクロン株の市中感染も複数の都府県で確認されており、さらなる拡大が懸念されております。このような状況を勘案し、当院では1月10日(月)までを面会禁止期間としておりましたが、1月11日(火)以降も面会禁止を継続することといたしました。患者様およびご家族様にはご不便ご心配をおかけしますが、感染防止のための措置であり何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

なお1月11日(火)からは「オンライン面会サービス(火曜日と金曜日の午後3時から午後4時まで・月2回限度)」を再開いたしますので、こちらをご利用いただけますようお願いいたします。また面会制限の緩和・解除につきましては状況を見極めたうえで別途ご連絡いたします。

以上

東武練馬中央病院

院長 今井 富彦